

令和 8 年度門真市教職員定期健康診断 乳がん検診業務委託仕様書

1. 件 名 令和 8 年度門真市教職員定期健康診断乳がん検診業務
2. 受 検 者 門真市立学校府費負担教職員

	令和 7 年度受検者数	令和 8 年度予定受検者数
乳がん検診	124名	129名

3. 検 査 項 目 問診、マンモグラフィ検査（一方向のみ）

4. 実 施 日 令和 8 年 8 月 3 日（月） 午前 9 時～午後 4 時
令和 8 年 8 月 4 日（火） 午前 9 時～午後 4 時

5. 実 施 場 所 門真市保健福祉センター 3 階

6. 実 施 方 法

(1) 委託業務

乳がん検診（マンモグラフィ検査）にかかるすべての業務とする。ただし、学校との連絡調整（日程通知・申込者の把握・資材書類成績等の学校への送付等）及び検査会場の確保を除く。

(2) 検査資材

検査資材は、受検者ごとに名前を印刷し、受検者ごとに封筒に入れ、7月13日（月）までに門真市教育委員会へ持参する。門真市教育委員会用に予備資材も用意する。

(3) 検査会場

検査会場のセッティング・受付誘導等は受注者で行う。

ア 当日、午前 8 時頃から準備を始め午前 9 時には検診を開始する。会場の下見を行い機材の配置場所や受検者の流れ等、実施計画を作成しておくこと。

イ 検査受付名簿を作成すること。

ウ 当日誘導を行うこと。

エ 当日従事者は、検査従事者 1 名、問診スタッフ 1 名以上とし、検査従事者については、必ず有資格者があたること。また、女性技師による検査に努める。

(4) 検査成績

検査成績は検診終了後、すみやかに検診結果を作成し、門真市教育委員会へ持参する。

7. 支 払 方 法 完了払

8. そ の 他

- (1) 30歳未満（平成 9 年 4 月 2 日以降生まれ）の受診者は自己負担とするので、受注者の責任で検査当日に該当者本人から徴収すること。

- (2) 門真市教育委員会をとおした個人別結果の再発行にも対応する。(受注者負担)
- (3) 仕様書に定めない事項について、学校及び受検者からの要望があった場合は、門真市教育委員会と調整をおこない協議のうえ定めるものとする。
- (4) 特に緊急を要する所見等が発見された場合は、門真市教育委員会に報告の後、対応すること。
- (5) 検診結果等の個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成16年法律第57号)その他の個人情報保護に関する法令及び別記「個人情報等取扱特記事項」を遵守すること。
- (6) 会場設備や検診に関わるトラブルや事故が発生した場合は報告書をまとめ、速やかに門真市教育委員会教育総務課に提出すること。